

平成18年 第4回
教育委員会定例会会議録

平成18年4月11日(火)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2216号
平成18年第4回定例会

日 時 平成18年4月11日(火) 午後03時03分 開会
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	五味原 康
	委 員	澤 孝一郎
	委 員	横 矢 真理
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「欠席委員」 な し

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	川 畑 青 史
	参事(庶務課長事務取扱)	小 池 眞喜夫
	教育政策担当課長	堀 二三雄
	学 務 課 長	川 上 秀 一
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	宮 内 光 雄
	指 導 室 長	藤 井 千恵子

「書 記」	庶務課庶務係長	阿 部 祥 子
	庶務課庶務係主事	荒 川 正 行

「会議に付した事件」

第1 教育長報告事項

- 1 平成17年度教育委員会懸案課題の進捗状況について
- 2 平成18年度学級編制等について
- 3 港区青少年委員の委嘱について
- 4 港区体育指導委員の委嘱について
- 5 生涯学習推進課3月事業実施結果並びに4月行事予定について
- 6 港区立図書館第三者評価について
- 7 平成18年度特別整理期間(休館)について
- 8 図書・文化財課事業実施結果並びに4月行事予定について
- 9 教職員の人事異動について
- 10 指導室4月行事予定について

第2 協議事項

- 1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて
 - (1) 学校教育の環境整備について
 - (2) 社会教育の施策について

「開 会」

五味原委員長 皆さん、こんにちは。

お天気の悪い中をご苦労さまです。

定刻でございますので、ただいまより、平成18年第4回港区教育委員会定例会を開会いたします。
(午後3時03分)

「会議録署名委員」

五味原委員長 本日の署名委員は、澤委員、よろしく願いいたします。

第1 教育長報告事項

1 平成17年度教育委員会懸案課題の進捗状況について

五味原委員長 それでは、日程に入ります。

日程第1、教育長報告事項。

平成17年度教育委員会懸案課題の進捗状況について、参事、よろしく願いします。

参事(庶務課長事務取扱) それでは、資料ナンバー1をごらんいただきたいと思います。

平成17年度教育委員会の主な懸案課題の進捗状況についてでございます。

昨年の年度当初の教育委員会で、平成17年度の懸案課題について11項目ご報告申し上げました。本日は、それについて1年経過をした今の段階で、それぞれの懸案課題がどういう形で進んできたのかということについて、ご報告させていただきたいと思ひます。

様式は、課題、現状、今後の対応というものがござひますが、これは4月当初の様式のままでございます。今回、その1枚もの場合はその一番下の欄に進捗状況と書いてあります。それから、ページが何枚かにわたっているものでは、最後のページに当たっているものに進捗状況の記述をしてござひます。課題、現状等については、既にご報告をしているということでございますので、本日は進捗状況の欄を中心にござひいただきたいと思います。

まず項目の1番目、小・中学校等の改築整備についてでございます。これについては中学校、小学校それから幼稚園等について老朽化をしている、あるいは耐震上の課題がある。それから、年少人口の増加というようなことが見込まれる中で手狭になってきているというような、そういう要素があるものについて改築が必要であるということで、課題としてとらえてきたものでござひます。

三田中学校、それから神心小学校、白金台幼稚園、それから2枚目、高陵中学校、それから赤羽小学校・幼稚園ということで、五つのそれぞれ学校について課題としてとらえてまいりました。

3ページ目をごらんいただきたいと思います。三田中学校につきましては、PFI手法によるかどうかということが課題であったわけでございますが、これについてはPFIによる整備方式を採用せずに、従来工法で改築するということになりました。その後、基本計画の一部できていたものについて、PFIをやらなくなったということで、補充の作業を行ひまして、このたび素案を取りまとめ、学校関係者と近隣住民に説明をして、ご意見をいただいております。なお、ほかのものもそうですけれども、次回の教育委員会でこの基本構想・基本計画についてはご報告いたします。一

応平成18年度から設計という形で入りたいということで考えてございます。

それから、神応小学校につきましては、基本計画の後期計画の見直しにおいては、そのまま前の基本計画と同様、平成20年度に基本構想を策定するという事で予定を変更してございません。

残りの三田中学校、白金台幼稚園、高陵中学校、赤羽小学校・幼稚園については、基本計画後期3年ということで計画計上はしてあるものでございます。

3点目の白金台幼稚園、これについても基本構想・基本計画ということで素案をまとめ、関係者と近隣住民に説明をしたところでございます。

高陵中学校についても同じでございます。これについては基本構想・基本計画の素案をまとめ、説明をしたところでございます。

赤羽小学校・幼稚園につきましては、平成18年度、今年度、基本構想・基本計画という形で進める予定ということで基本計画に計画計上しております。平成17年度については、隣地の取得をして学校敷地を拡張したいということで、赤羽小学校の隣接にある郵政公社の簡易保険局、それから裏側、北側になりますか、日本たばこ産業に対して敷地の拡張について打診等をしているところですが、現在のところは進展してございません。そういう状況でございます。

それから、2番目、国際人育成を目指した小中一貫教育の推進についてでございます。

これについては、昨年、国の構造改革特区計画ということで申請をいたしまして、7月19日に認定を受けております。今年度、平成18年度から先行して実施をする小学校8校、中学校7校で教育特区校として計画に基づいた教育を実施してまいります。また、それ以外の小・中学校についても、今年度事業評価検証を行った上で、平成19年度から全校で展開できるように取り組んでいくものでございます。

教育特区校の中身ですけれども、小学校には国際科を設置いたしまして、週当たり2時間、英語の教育を中心に行っていくということでございまして、原則として学級担任と、それからネイティブ・ティーチャーが協力をして授業を進めていくというものでございます。教科書についても港区独自の教科書、教材を作成して活用していく。それから、中学校においては、英語科の授業時間数を週3時間から4時間にふやすという形で進めていくというものでございます。将来的には小学校、中学校の9年間を見通した、小中一貫した英語のカリキュラムに基づく教育を実施していくということで考えてございます。

次に3番目、区立小・中学校の教育環境整備についてでございます。

これについては、小・中学校の配置の計画あるいは学校選択制の関係というようなことで、環境整備を図っていくという幾つかの問題点がございました。これについては、魅力ある区立学校をつくるというために、6月から7月にかけてアンケートを実施しています。この設問の中で、学校選択希望制について65%の保護者が存続を希望しておりました。ただし、平成17年度については、適正規模に影響が生じないよう、一定枠での抽選方式ということで若干の修正を行ってきております。

それから、小規模な小・中学校を活性化させるためということで、小規模校に活力ある区立学校の検討委員会というものを立ち上げる。これについては教育委員会事務局の課長が1人ずつそこに

入って、魅力を高める施策について、地域の方々を含めた検討委員会ですので検討をし、平成18年度予算で、学校のPRとか地域活動、地域を巻き込んだ活動をするということを中心に事業を立ち上げて、予算規模でいうと2,000万円弱について計上をしております。

それから、全体の教育環境の整備ということで、港区基本計画の後期3年の策定とあわせて、教育施策を体系的にわかりやすく紹介するということで、「港区教育振興プラン」(素案)を作成しております。このプランの中で、今後の区立学校の取り組み等についてビジュアルで紹介をしていくということで進めています。

それから4番目でございます。幼稚園の教育環境整備についてということで、これについては2項目ございまして、一つは区立幼稚園配置計画、それからもう一つは幼保一元化についてということでございます。

区立園の幼稚園配置計画につきましては、アンケートを実施しております。保護者等のニーズ等を含めて、それから年少人口の増加の予測に基づいて、9月13日に「区立幼稚園配置計画の取り組みについて」を決定しております。ここでは、現在の12園について園児募集を継続していく。それから、保護者要望の高い3年保育それから預かり保育ができる園を、支所区域ごとにそれぞれ1園ずつ設置するという決めております。

さらに10月に、園児応募人数結果による区立幼稚園配置ルールの弾力化ということで、例の15人ルール、2年続けて15人以下になった場合には休止をするというルールは継続をするわけですが、扱いについてはできるだけ弾力化を図るということで、この弾力化という方針も決定をしております。

それから、幼稚園の配置計画に絡みまして、芝浦アイランド地区について、乳幼児施設を設置するという事も課題になってございましたが、これについては幼稚園という位置づけではなくて、保育園に幼児教育の機能を付加するという形で、芝浦アイランド地区は位置づけを決定しております。したがって、これについて区立幼稚園の配置計画とは別途に計画をするということになっております。

それから、現在の12園体制の中で、本所管内について赤羽幼稚園のみの運営ということになるということについて、広いところから園児が通ってくるということで、通園支援バスを運行させるという対応になっておりましたけれども、6月20日から、通園支援策ということで、幼稚園通園支援バスの運行を、対象5人ということで開始しております。

それから、2番目の幼保一元化の関係でございます。

この進捗状況については先ほど言いましたが、芝浦アイランド地区の幼児施設の運営に係る検討会を設置して、運営方法について検討してくるという中で、平成18年第1回の定例会で、港区立芝浦アイランドこども園の設置ということが議決をされております。開設時期は平成19年4月、運営形態は公設民営ということでございます。施設の考え方は先ほど述べた形でございます。

次に5番目、幼児教育の拡充についてということでございます。

これについては3年保育、預かり保育等の課題ということでございます。この進捗状況でございますが、第9次の公私立幼稚園調整審議会は開催をいたしませんでした。幼稚園の学級数につい

てですけれども、弾力的な対応をとるということで、2学級編制が可能な幼稚園については、確定の時期を2月15日まで延長したというような対応をしております。それから、港南地域の幼児人口の増加に対応するために、4歳児クラスを1学級増しております。

次に6番目、学校選択希望制の関係でございます。

これは3年経過したということで検証を行うということでございます。先ほども言いましたが、平成18年度の入学者の受け入れに当たって、受け入れ上限数を設定するという方法に一部変更をしております。それから、抽せんの関係ですけれども、小学校2校は赤羽小学校と白金小学校で抽せん、それから中学校では初めて六本木中学校で抽せんをいたしました。

項目の7番目、スポーツ施設の整備ということですが、スポーツセンターの改築ということでございます。これについては、平成17年度、田町駅東口のまちづくりを地区計画等で行っていくという話がございまして、庁内に検討会を設置したということでございまして、改築についてのPFIの可能性調査等は実施をしないことといたしております。平成18年度、基本構想の予算を計上しております。

次に8番目、芝浦南ふ頭公園の施設活用についてということですが、

これは東京都所有の芝浦南ふ頭公園について、場所的に現在整備されていない状況である。地域からも開放してくれという要請があったという件でございます。これについて昨年11月開催の港湾問題都区連絡協議会で、東京都のほうから、要望を踏まえて、整備の課題について努力していきたいという前向きな回答を受けておりますので、引き続き協議を継続していくということでございます。

それから、さらにスポーツ施設の関係で、東京海洋大学のスポーツ施設の活用ということでございます。東京海洋大学と連携を深めて、地域開放等について進めていくということでございますけれども、今後正式に協議会を立ち上げて、個別に分科会等で細かいことについては協議をしていくという状況にまでなっております。

それから、開放に伴っているいろいろと、照明設備であるとか、クラブハウスはどうするのかという細かい問題、公的な問題もありますが、これについても企画課を通してやっていくということでございます。

それから、総合型地域スポーツクラブについてでございます。

これについても、港区スポーツ運営協議会で継続して協議をしていくということでございまして、この制度を理解していただくために、いろいろなPR活動を平成17年度で行ったところです。

次に項目の8番です。図書館の改築・改修について。これについては進捗状況は裏面ということになっております。

区立の図書館が老朽化しているということで、いろいろとふぐあいが生じているということでございますけれども、麻布図書館については基本計画で計上したということで、平成17年度、改築の基本構想・基本計画を策定いたしました。平成18年度は実施設計の作業を進めているということになります。

それから2番目、みなと図書館の改修ということでございます。当初、改修という形で計画して

おりましたが、基本計画後期3年の見直しの作業の中で改築に変更をされたということで、理由は改修ではなかなか機能の拡大につながらない、あるいは開館しながらの改修はなかなかできないということで、仮施設が必要であろうというような理由からでございました。

それから、赤坂図書館につきましては、平成19年3月に南青山アパートメント内に移転するという予定で準備を進めております。

三田図書館については、郷土資料館の移設にあわせて改修を予定してまいります。

次に9番目、新郷土資料館の設置でございます。

これについては、平成16年から平成17年にかけて第2次基本構想策定をしてきております。基本計画の策定は平成20年に延期をするということで、平成18・19年度は調査研究に当てるということで計画をしてございます。

次に10番、学校の魅力を高める施策についてということでございます。

これについては特色ある学校づくり以下5点について項目が挙がっております。2枚目に進捗状況ということでまとめてございます。特色ある学校づくりについては、各学校での分析等をするために、学校評価シートを作成して、各校において課題の分析、考察をして平成18年度につなげていくという内容になってございます。

それから、2番目の学力向上事業の充実については、土曜日の午前中、中学校ですけれども自主的活動の支援をしてきております。それから、児童数35人以上の学級に区費講師を派遣する。それから、小学校4・6年生、中学校1年生に区独自の学力調査を実施し、それを確かな学力の定着に生かすことができた。それから、リーディングアドバイザースタッフの連絡会を開催する等、さまざまな活動の取り組みがなされて、関心が高まって読書量が増加したというようなことでございます。

それから3番目、特別支援教育体制の整備・充実ということでございますが、これについても研修会等を重ねて教員の資質向上を図る、あるいは専門家を特別支援アドバイザーとして小・中学校に派遣して、教員に指導助言を行ってきたということでございます。

4番目、不登校への対応ということでございます。これについては、毎月の校長会、副校長会等で取り組みの事例について紹介をする、あるいは各学校において個別の指導計画を作成してもらって、具体的な対応策を立てるといったような助言等をして、そういう取り組みをしてきているというところでございます。

それから、5番目の英語教育の充実ということですが、教育特区の小学校8校にNTを継続派遣して英語活動を実施してきている。それから、指導者に研修を実施してきているというようなこと等を含めて実施をしてございます。

それから、最後の項目、11番、教育センターの整備についてということでございます。

教育センターについて、三田中学校の改築に当たって、あの場所を出なければいけないというようなことが前提としてございますけれども、昨年度、在り方検討会を設置いたしまして、検討を月1回のペースでしてきております。それで基本構想を取りまとめたというところでございます。

ちょっと駆け足になりましたけれども、進捗状況の説明については以上でございます。

五味原委員長 ただいまの説明について、ご質問その他がございましたらどうぞ。

澤委員 最初の各学校の整備についてですけれども、三田中学校の場合にはもう仮校舎に移転していますね。今年度、解体等具体的に進むと考えていてよろしいですか。

参事（庶務課長事務取扱） そうです。もう移っておりますので、解体等いつでもできる状況にはあるのですけれども。

澤委員 要するに順調に進んでいると。

参事（庶務課長事務取扱） そうですね。

澤委員 それからもう1点、高陵中学校の改築整備案で、実は先日、今年から教育委員会も入学式でお祝いの言葉を述べるというので、箕小中学校の入学式に行っていました。そのときに高陵中学校の改築の話題が出まして。教育委員会からの説明が何か一方的で、納得いかない面があるというような話が出たのですが、その辺の状況をご説明いただければと思います。

参事（庶務課長事務取扱） 高陵中学校については、改築計画を基本計画に計上したということを受けて、改築自体は、工事は平成19年度からを予定しているわけですけれども、早い段階で保護者あるいは近隣の方に説明をしたほうがいいたろうということで、3月22日に近隣の方と保護者の方に素案ということでお示しをしました。その中身ですが、一番ご心配されているのは、仮設の校舎について、教育委員会も別のところで可能であればということいろいろ探したのですが、現在のところは手当てがついておりません。

したがって、最悪の場合ですと、現敷地内で仮設の校舎をつくって、そちらに移転しながら本設の改築工事を進めるということを考えていますというお話をさせていただいたのですけれども、仮設でやるということについて、隣で本体の工事をやるというようなことですと、やはり工事で落ち着かないとか、あるいはうるさいとか、そういうようなことで非常に問題があるだろうということで、教育委員会としてもできるだけもっと努力をしてほしいというようなことがございました。これについては、いろいろなところから情報をいただく中で、教育委員会としても仮設の場所についてはほかのところもあるのであれば、それも含めて努力したいということで、一応そこで終わっております。

澤委員 なるほど。要するに工事期間中の代替のことで、高陵中学校の関係者が今の敷地の中ではなくて、もっとほかにもいいところがないのかという、そういうことが一番大きな問題なんですね。わかりました。

五味原委員長 ほかにいかがでございましょうか。

澤委員 ほかにというのは、これに関してほかにということですか。

五味原委員長 全体です。

澤委員 全体ならまだまだたくさんあります。今、平成17年度の懸案課題の進捗状況ということで、前年度1年間の教育委員会の総まとめということなので、個々にまた今年度の委員会の中で意見等を出させていただければいいかとも思うのですが、ちょうどまとめてあるので。ちょっと気がついたことは、国際人育成、これは特区ということで相当区の教育委員会としても力を入れています。港区は日本の真ん中であって、外国の方が20%近くおられるというような、そういう国際

都市といえますか、国際地域なので、独自の教科書をつくられているということでこれに期待しているのですけれども、このテキストというのは当然もうでき上がって使っているのですよね。

小島委員 既に配布したと聞いていますが。

澤委員 そうですか。できれば我々にも配布していただきたいというのが要望なのですけれども。我々も特区の関係ではいろいろ意見も議論も出したので、それがどういう教科書として実現したのかということは、当然我々のところに回ってもいいのではないかというのが率直な気持ちです。

指導室長 今、私の手元には1・2・3年生分が届いております。4・5・6年については若干修正を加えて新たに配り直すということですので、全部そろいましたら、ぜひお手元に配付させていただきたいと思っております。

澤委員 こちらも勉強しなくてはいけないかなと思っておりますので。

指導室長 よろしく申し上げます。ごめんなさい、4・5・6年生分はまだできていません。失礼しました。1・2・3年生分が。

五味原委員長 4・5・6年生分はできていないそうです。1・2・3年生分はできていて、今、一部手直しをしていると。

教育長 若干補足しますけれども、ことしから始まっていますので、言うなれば1年生も6年生もあまり変わらない状況ですよね。そういう意味から言って1年生、2年生、3年生の教科書、つまり1年生用を1・2年生で、2年生用を3・4年生、3年生用を5・6年生ぐらいの、そういうようなレベルでずらして使っていくという、そういう方向なのですよね？

指導室長 済みません。今、ブック1・2・3とできていまして、1・2・3を1年、2年、3年。3年生以上ですけれども、4・5・6は3のブック3の教科書を使います。そういう状況です。

五味原委員長 ご理解いただけましたでしょうか。よろしゅうございますか。

小島委員 次の3の小・中学校の教育環境整備のところですが、学校選択希望制の進捗状況で、が述べられておりますが、平成17年度の進捗状況としてこの で十分述べられているのでしょうか。それとも が平成17年度の進捗状況であって、その他若干課題はあるけれども、それは平成18年度の懸案課題として今後検討するということになるのでしょうか。

教育政策担当課長 ここに書いてあるのは平成17年度に実施したアンケートの結果と学校ごとに総定員を定めて抽せんを実施するということを新たに平成17年度の取り組みとして報告としたものです。

それからもう一つ、懸案課題のシートの中で、学校選択希望制の検証というのが後のほうに出てまいります。それも同じようなことが書かれているのですが、今後またこれらのアンケートや平成17年度の結果を踏まえて平成18年度以降、さらに検討していくということでございます。

五味原委員長 ほかにいかがでございますでしょうか。

澤委員 次の赤羽幼稚園の通園支援バスですが、これは対象5人という、当初バスを運行するときにも、そんなに大勢の数ではないということでしたけれども、その5人の方は引き続き有効に活用していただいているのでしょうか。

というのは、これは単に赤羽幼稚園だけではなくて、今後3年保育のときに通園バスを走らせる

かどうかというのは何も決まっています。しかし、区がそういうバスを運行させるとしたら非常に参考になるということで、今後の通園の支援バスのあり方を探るという意味もあって、そういう視点からも見てもらいたいということで、これが始まる時に意見を出しておりましたけれども、どうですか。

教育政策担当課長 赤羽幼稚園はきのう入園式がございまして、きのう現在、4歳児のお子さんが4人、それから5歳児のお子さんがいらっしやいまして、合計7名のお子さんが利用されております。

澤委員 そうですか。結構便利に使っていただく方向になっているんですね。

教育政策担当課長 そうですね、周知されたのかなとは思いますが。

五味原委員長 ほかにいかがでございましょうか。どうぞ。

横矢委員 その通園支援バスの件ですが、人数が少ないということもありますけれども、ほかの、私立の幼稚園のお子さんとかも一緒に使えるような方向にというようなお話も以前にあったと思いますが、それはどのようになっているのですか。バスというイメージがとても大きいものを感じるのですが、実際はミニバンみたいなもので運行されているのか、あるいは私立の幼稚園の子なんかも乗せられるような形になっているのかというのを教えていただきたいと思います。

教育政策担当課長 バスはマイクロバスで、定員が22名乗車のバスで運行しております。私立幼稚園につきましては、私立幼稚園のほうに利用できますということで投げかけておりますけれども、私立幼稚園のほうで園バスを走らせておりますので、今のところこちらを利用したいという申し出はありません。もし利用希望があれば、それについては、運行経路等について今後配慮していきたいと思います。

五味原委員長 ほかにいかがでございましょうか。

澤委員 次の幼保一元化は、直接的には教育委員会の手を離れているということですが、ここにも書いてあるように、もし幼稚園機能をもたせるとすると関係があります。この間の会合で、私立幼稚園は、幼稚園と書いていいのかを問題にしたのですけれども、それはともかくとしてこども園の設置条例というのが議決されたとここに書いてありますよね。この設置条例というのは、我々ももらっていますか。

小島委員 聞いてないですね。

澤委員 これも全然関係ないというわけではないので、こういう条例が通ったということはきちんとおっしゃっていただきたいですね。

五味原委員長 わかりました。準備ができれば配布してください。

学務課長 条例と資料等ありましたら。

澤委員 教育委員会から手が離れたとは言っても、何かすごく心外な気がするのですよね。大事なことが私たちの知らないところで勝手に動いているということは。

五味原委員長 わかりました。

小島委員 (2) 幼保一元化の今後の対応というところで、「法内」と「法外」という言葉が出ていますが、表現として問題はないのでしょうか。

というのは、後でまた議論が出るのかもしれませんが、私立幼稚園側から、アイランドの施設は違法ではないかという質問が出ているものですから。

五味原委員長 これについては後ほど調べたらどうでしょう。今、即答できないんじゃない。

小島委員 言いたい意味はよくわかっているんですよ。

五味原委員長 「法外」という言葉の使い方ね。

小島委員 使っているのかどうか。

五味原委員長 わかりました。これは、間違えた答弁も困りますので、後日ご報告するということをご了承いただきたいと思います。

小島委員 結構です。

五味原委員長 よろしゅうございますか。

小島委員 今言ったように背景的には、私立幼稚園側と話したときに、あの施設は疑問だというふうには指摘されましたので、それについて疑問はないと。あれはちゃんとした条例に基づいて設置したものだというふうに反論しましたので。

五味原委員長 ほかにいかががございましょうか。

澤委員 もう一つ教育委員会として重要なのは、いろいろな視点で言われている学校選択希望制の見直しというか検証です。特に小学校の場合には地域に根差した教育、地域からの支援と言いながら、教育委員会が学区域外からたくさん、たくさんではないのですけれども子どもを入れている。地域、地域と言いながら地域のまとまりとは違う方向に持っていくようなことで、検証することが必要だという意見があります。たしか昨年度も五味原委員がどの小学校では学区域外からどのくらいで、その辺のことがどういうひずみといたしますか、校長先生の意見とかそういったことを聞いて総合的に検証するということが重要だといわれています。私は、中学校は学校選択希望制は続けるべきだと思っています。ただ、小学校の場合には、もしかすると何か見直しをする必要があるのかもしれないというようなことを個人的には考えていますけれども、その辺の検証のデータ集めはどうなっていますか、事務局として。

学務課長 データについては、今年度の結果を現在集計しているところですので、それはまとめたいと思っています。

それから、今後の検討については、3月末に第1回の検討会、学校の先生方も含めて立ち上げていますので、その場も活用して検討していきたいというふうに思っております。

澤委員 よろしくお願いいいたします。これは学校へ行くと、いろいろな方から、地域の協力と言いながら、地域外から子どもが来てしまうとなかなかやりにくいというような、そういう視点からの意見もあるので、よろしくお願いいしたいと思います。

五味原委員長 この件については、今年度中に改めて資料を見て、検証しながら何かしら結論を出すということになっておりますので、改めて資料を提出いただいた上で、委員会で協議していきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

ほかにいかががございましょうか。

澤委員 あと、学校の魅力を高めるということで、土曜講座ですか。あれは非常に評判がいいと

ということで、今年度から全校で実施されています。教育委員会としてはそういう、特に中学校の魅力を上げるということで、積極的な対応をしたのかなというように、自画自賛ですけれども、私がやったわけではないですが。この区独自の学力調査を実施しということでしたけれども、これも何かたしか報告があったのですけれども、このデータというのは当然指導室にあるということですか。

指導室長 はい、ございます。

五味原委員長 ございますか。

指導室長 はい。

澤委員 それから、何かわかったことというのはあるのでしょうか。

指導室長 昨年度の調査をずっと正式に分析した文書は特にございませんが、私が見た範囲では、小学校については全国的な平均を上回っているというデータが出ています。中学校については若干理科と社会科についてはやや課題があったかなというふうに認識しております。

澤委員 なるほど。これもいつか少しまとめられたら、別に個々の学校がどうのこうのということではなくて、ご報告いただくとありがたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

五味原委員長 これは要望でよろしゅうございますか。

澤委員 はい、要望で。

五味原委員長 要望ということでございますので、後日よろしく願います。

ほかにございますか。よろしゅうございますか。

これは要望でございますが、懸案の神応小学校の改築それから白金台幼稚園、それから高陵中学校、赤羽小学校・幼稚園、これについては敷地面積と、それに対する建築基準法内で建てられる延べ面積というのが、現状校舍よりもいかなるのか。多分白金台幼稚園は、敷地的には見る限りにおいては広く見えますが、かなりの部分が公園何とかということで所有者が違うということ、この辺はいかなるのか、後日で結構でございますので、一度資料を見せていただきたいと思えます。

ほかにございますでしょうか。

2 平成18年度学級編制等について

五味原委員長 それでは、次に移らせていただきます。

平成18年度学級編制等について、学務課長、お願いします。

学務課長 それでは、資料ナンバー2に基づきまして、平成18年度学級編制等についてご説明をさせていただきます。

まず、数値の時点ですが、1番の表の下に書いてありますけれども、平成18年度の小・中学校につきましては4月7日現在の数値でございます。幼稚園につきましては、4月10日現在でございます。

それから、平成17年度の数値につきましては、5月1日現在、学校基本調査の時点の数字を用いてございます。

それでは、中身に入りますけれども、まず1番の平成18年度在籍者及び学級数の比較でござい

ます。表の左側のまず在籍者数でございますけれども、小学校につきましては、平成17年度が5,704人、平成17年度が5,479人で225人の増でございます。小学校につきましては、近年、増加傾向でございます。

それから、中学校ですけれども、平成18年度が1,623人、平成17年度が1,654人、31名の減でございます。中学校につきましては、昨年まで低下傾向にありまして、昨年一たん増加に転じたのですけれども、今年度再び減少をしてございます。

それから幼稚園ですけれども、平成18年度は558人、平成17年度572人、14人の減でございます。幼稚園につきましては、平成16・17年度とふえておりましたけれども、今年度は減少ということになってございます。

それから、表の右側に行きまして学級数でございます。小学校の平成18年度が197学級で、平成17年度が195学級で2学級の増でございます。中学校につきましては、平成18年度が53学級、平成17年度が57学級で4学級の減でございます。幼稚園につきましては、平成18年度が37学級、平成17年度が35学級で2学級の増となっております。

それから2番目、学級数の増減等ということでございますけれども、まず(1)学級数がふえた学校・幼稚園でございます。小学校につきましては3校でございます。芝小学校、高輪台小学校、これにつきましては1学級の増ですけれども、港南小につきましては2学級の増となっております。中学校はございません。幼稚園につきましては2園でございます。港南幼稚園と麻布幼稚園、それぞれ1学級の増となっております。

(2)学級数が減った学校・幼稚園でございますけれども、小学校につきましては2校でございます。御成門小学校、三田小学校、それぞれ1学級の減でございます。中学校につきましては4校でございます。御成門中学校、高松中学校、六本木中学校、高陵中学校でそれぞれ1学級の減となっております。幼稚園につきましてはございません。

(3)です。在籍者数増が大きな学校、30人以上ふえた学校でございますけれども、小学校につきましては3校、芝小学校が49人増、赤羽小学校が33人増、港南小学校が98人の増となっております。中学校はございませんでした。

(4)です。在籍者数減が大きな学校、30人以上減った学校ですけれども、小学校はございませんでした。中学校につきましては高陵中学校が35人の減となっております。

それから、最後の(5)ですけれども、新1年生が少ない学校、20人以下の学校でございます。小学校につきましては神応小学校16人、東町小学校の10人、中学校につきましては1校で朝日中学校の14人ございました。

以下、2枚目以降、小学校の学級編制のそれぞれ個別の学校ごとの資料、それから中学校、幼稚園、それから心身障害学級と続けてございます。これは後ほどごらんいただければと思います。

説明は以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告についてはいかがでございますでしょうか。

小島委員 2枚目で御成門小学校の2年生39名、40名になるのかな。ちょっとぎりぎりのとき、こういう場合には教育委員会として何らかの手当てをしてあげるのでしょうか。

学務課長 御成門小学校の場合は、昨年は この持ち上がる前の1年生ですけれども 2学級ございました。今度40名ということで、単純にいくと1学級ということになるのですけれども、これは学級維持制度というものがございまして、1年生、2年生それから5年生、6年生のときに、それまで維持できた学級が減るような場合につきましては、東京都に理由を付して申請をして、学級数を維持していただきたいというお願いをしております。これにつきましては了解を得ていますので、2学級が維持できてございます。

五味原委員長 ほかにいかがでございましょうか。

澤委員 前に、新入生のときにも話が出たのですけれども、新入生は昨年に比べると減ったということです。トータルでは在籍者数はふえているのでそれはいいとして、今、学務課長が言われたように昨年、平成17年度スタート時は微少ながらそれぞれふえたということで、我々も大した数ではないのですけれども喜んでいました。今年度スタート時は、幼稚園も、きのう芝浦幼稚園に行きましたら、年長さんは40名もいて、今度入ってきたのは20名ということで半減していました。これは、ただ地域的な子どもの数の変動で、たまたまそうなっているのか、その辺は学務課長はまだ入ったばかりだからわかりませんか。

学務課長 ちょっと今、昨年の数字の資料等を持っていませんので。

澤委員 特に中学校はふえてほしいというのが、我々教育委員会の期待ですが。

五味原委員長 小学校はたしか新入生はふえていたでしょう、今年度。

教育長 何年かぶりで、入学者が1,000人を超えています。

澤委員 ああ、そうですね。

それとあともう一つは、幼稚園のほうで、昨年は本村幼稚園は15名を割って、15人ルールでひっかかったということなのですからけれども、これを見ると5歳児は21名います。

五味原委員長 その後入ってきたようですね。

澤委員 今回、4歳児は18名なので、本村幼稚園がそういう、どうかなというようなのは安泰になったのですけれども、今年度は南山幼稚園と三光幼稚園が12名ということで。これは15人ルールの初年度になるということですよ。

小島委員 年初だから通年で……、まだカウントはしなくていいと。

澤委員 現時点では、あとふえてくれば良いということですね。

五味原委員長 来年、いろいろと検討するわけです。

教育政策担当課長 配置計画については、昨年の秋に見直しをするということで、とりあえず当初平成13年度の配置計画についてはそういう規定だったかと思うのですが、一応今後、園児数が増える見込みがあるということで、当面それについては、平成23年度ぐらいまでは弾力的な運用をしていくということで申し上げているかと思えます。

澤委員 ああ、そうですか。15人ルールは生かすということでしたね。

教育政策担当課長 制度としては残っております。その運用を当面は、弾力的な運用のなかで、12園の存続について配慮していくこととしています。

五味原委員長 よろしゅうございますか。

小島委員 先ほどの澤委員の発言と関連しますが、幼稚園の在籍者数が昨年より14名減ったということですが、今までの議論では、幼稚園の園児数は平成23年まで漸増するであろうと、幼児人口も増えることで期待していた矢先に減ってしまったので、ちょっとあれれと思っているのですが、今日でなくて結構ですので、幼児の人口が増えるにもかかわらず幼稚園の入園者数が減ったのはどうしてなのか調査をしてもらえませんか。

教育長 ちょっといいですか。今の件ですけれども、14名ぐらいは誤差の範囲内といいますか、年度によって年少人口の差はいろいろあるのです。南山幼稚園なんかも減っていますけれども、あそこは来年はもうたくさんいるというようなことを聞いています。ですから、そういうような意味もあります。

それから、幼児人口が確実にふえているところ、つまり今予想されている港南地区ですね。ここは確実に幼稚園も小学校もふえています。そういう意味では、統計上これから増えていこうという見通しについては、これは今のところ当たっているだろうなど。ただし、ほんのちょっとの誤差の範囲というのは当然あるだろうなという感じはいたします。

五味原委員長 地域差を別にすればということですね。
ほかにございませんか。

3 港区青少年委員の委嘱について

五味原委員長 それでは、次に移らせていただきます。

港区青少年委員の委嘱について、生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 資料番号3番をごらんください。港区青少年委員の委嘱についてご報告申し上げます。

こちらの資料でございますが、御成門から港陽まで全員で22名でございます。新規の方につきましては10名ということで、右端の期というところに「初」と書いてございます。三田地区で2名、高松地区で2名、港南地区で1名、それから六本木地区で1名、青山地区で2名、港陽地区で2名ということでございます。新規の方が10名ということで、平成18年度、19年度の2年間の任期となります。

以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告についてはいかがでございますでしょうか。

この青少年委員は各中学校ブロックで基本的にお二人にお願いする、2名というのが一つでございますか、基本的な考え方は。

生涯学習推進課長 基本的にブロックで2名ないし3名の複数いることが望ましいということで考えております。

五味原委員長 そうですね。そうしますと、これから少しずつ考えていかななくてはいけないのが、三田であり六本木。例えば六本木の場合には、もう2校が一緒になってから長いわけですね。そのまま旧三河台、城南ということで3名になっていたように私は記憶しているのです。一度その辺はよく掘り起こして、これから検討していく必要があるのではないかという気がしております。これ

も要望でございます。

小島委員 それと関連して、青少年委員はPTA関係から選ばれるのが多いのですか。

生涯学習推進課長 基本的に学校と地域を結ぶ役割ということもございまして、港区青少年対策地区委員会の推薦をいただいています。例えば、PTA関係者が選ばれるケースも多うございます。

横矢委員 候補の人というのは、どなたが選ばれるのですか。前任者の方が後任者の方を指名していらっしゃるのですか。

生涯学習推進課長 やはり地元との関係ということでの密接度と申しますか、そういった関係から、その青少年対策地区委員会から推薦を受けていらっしゃいます。

小島委員 地区委員会ですか。

生涯学習推進課長 はい。青少年対策地区委員会です。

小島委員 地区委員会が推薦委員会をつくってですね。

横矢委員 地区委員会、わかりました。

五味原委員長 よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ほかにございますか。

4 港区体育指導委員の委嘱について

五味原委員長 それでは、次に移らせていただきます。

港区体育指導委員の委嘱について、生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 資料番号の4番をごらんください。港区体育指導委員の委嘱についてご報告申し上げます。

こちら先ほどと同様、中学校区それぞれの区割りの中で選出されております。全員で27名でございます。新規、「初」は6名ということでございます。新規6名の内訳は、それぞれの中学校区で見ますと、御成門地区2名、朝日地区1名、高陵地区1名、港陽地区2名ということになってございます。平成18年度・19年度2年間の任期となります。

以上でございます。

五味原委員長 ただいまの件につきましてはいかがでございましょうか。ご質問等ございませんか。

5 生涯学習推進課3月事業実施結果並びに4月行事予定について

五味原委員長 それでは、次に移らせていただきます。

生涯学習推進課3月事業実施経過並びに4月行事予定について、生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 それでは、資料ナンバーの5番をごらんください。

まず1ページ目ですが、こちらは平成18年3月の生涯学習推進課事業実績表でございます。例月の報告ですが、3月の実績ということもございまして、さきに出ております放課後児童育成事業につきましては、1月当たりの延べ人数という形になってございます。

続いてスポーツ教室の実績です。ここで8日のところを見ていただきたいのですが、港陽地域スポーツ教室、こちらは健康体操教室でございます。参加が3名ということで、分析をしてみたのですが、平日のお昼ということございまして、少し参加が足りなかったのかなと。今後も学校からいろいろとチラシを配ってもらったり、ポスター等でPRに努めていきたいと考えております。

1ページ目につきましては以上でございます。

続きまして2ページ目でございます。こちらは平成18年4月生涯学習推進課事業予定表でございます。こちらも同様に放課後児童育成事業について、それぞれの地区、芝、南山、青山、港陽と載っております。

こちらのほうについては以上でございます。

続きまして、3ページでございます。平成17年度スポーツセンター利用集計表でございます。こちらの表で見ますと、定期練習会、体育事業等は横ばいでしたが個人利用及び団体が引張る形で、合計全体が5%強の伸びとなっております。

続きまして、4ページでございます。これは平成17年度運動場等利用集計表でございます。青山運動場の庭球場が人工芝張りかえ工事の影響のためか、若干利用率が下がっているところがございますが、全体、合計で見ますと、例年どおりの数字となっております。

それから、最後の5ページでございますけれども、3月の集計がまだ入ってございません。5月の報告の際、年度合計と対前年度比較を加えたものをご報告申し上げたいと思います。

それから、最後ですが、こちらは資料をちょっと参考までにおつけしておりますので、後ほどごらんいただければと考えております。

以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告についてはいかがでございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

澤委員 3月事業で各地域スポーツ教室というのがありますけれども、この主催というのは先ほどの地域スポーツクラブというのが主催しているのですか。

生涯学習推進課長 主催は皆、教育委員会になります。

澤委員 主催はね。それで、実際にやっているのは。

生涯学習推進課長 運営母体は異なっております。各地域のスポーツ振興運営協議会ということでございます。

澤委員 わかりました。実質は体育指導委員でしょうか。

生涯学習推進課長 体育指導委員が中心ということです。

五味原委員長 そういうことでございます。よろしゅうございますでしょうか。

教育長 1点よろしいでしょうか。ちょうど1年前ですけども、たしか学校のスポーツ開放の集計については、学校に任せないで集計をするよという話をしたかと思うのですけれども、これはあくまでも学校の教頭さんのというか、副校長の仕事ではないと思うのですね、私は。ですから、これは改善をしてほしいという話をしたのですが、その後どうなっていますか。

生涯学習推進課長 そのように承っておりますので、現在、検討しているということございま

す。

五味原委員長 それはもう前向きというのは言葉上よくございませんので、早急に改善していただきたい。

教育長 だから、いつもいつもこうやって集計が遅れるのですよ。ほかの施設はほかの施設のそれはそれでやりますから、専門で。でも、それを学校の土曜だとか日曜に、区民が使ったり何かすることを学校の副校長や何かに集計させるということ自体が、私はもう間違っていると思うんですよ。だから、その辺も改善させてください。

生涯学習推進課長 集計はうちがやっているのですけれども、申請書が上がってこないのです。

教育長 申請書をだれが上げるのですか。

生涯学習推進課長 利用する際に申請書を各利用団体が学校のほうに申請書を出すのですが、それが各学校で後でまとめて上がってきたりとか、ばらばらで来たりするということです。

教育長 では、その方法を改めてください。

生涯学習推進課長 そうですね。各学校にはふれあい開放等の講習の関係もありますので、それはもう適宜なるべく早く送り返してくださいと言っています。

教育長 それは、出す集計表のもとと、書き上げたものが戻ってくる先を学校経由にしなければいいわけでしょう。今、学校経由になっているからどうしても遅くなるのですね。

生涯学習推進課長 そうですね。そこら辺の今、手続について検討しているところです。

改善に向けて努力していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

五味原委員長 ほかにございますでしょうか。

横矢委員 放課後ですけれども、4校で参加者も多く活発に動いているようですが、つつがなく進んでいるのか、何か問題になったこととかはございませんでしょうか。どのような状況なのかなと思ひまして。

生涯学習推進課長 放課後事業につきましては、それぞれ学童クラブとの関係とかございまして、その一緒にやっていく事業として進めている南山と芝、ここについてようやく4月からうまく滑り出しているところです。これからやっていくに当たって、国の補助事業が時限措置でございまして、平成16・17・18の3カ年でございましたので、今度平成19年に向けて青山とそれから港陽ですね。この部分をどういった形で自主事業として展開していくのか、そういう課題がこれから起きてくると、今考えております。

五味原委員長 よろしゅうございますでしょうか。

ほかにはいかがでございましょうか。

6 港区立図書館第三者評価について

五味原委員長 それでは、ないようでございますので、次に移らせていただきます。

港区立図書館第三者評価について、図書・文化財課長、お願いします。

図書・文化財課長 それでは、資料ナンバー6の報告書並びに第三者評価の概要という薄いものがございます。両方使いながら簡単にご説明させていただきたいと思ひます。

まず、本文の1ページをごらんください。後段のほうに書いてありますが、「区立図書館のあり方・方向性が港区立図書館基本計画で示されていますが、サービスの継続的な改善を達成するためには、港区立図書館として基本計画で示したサービスを提供するとともにそれぞれの地域館が、図書館基本計画に基づいたアクションプランを立て、サービスの改善が進んでいるかどうかを確認する必要があります」と。一番下のところですが、「図書館のサービス状況を確認するとともに、継続的な図書館サービス改善のために必要なツールとして今回港区立図書館第三者評価を行いました」ということで、第三者評価を実施いたしました。

2ページでございますが、第三者評価の位置づけということで、図書館サービスのPDCAサイクルに組み込まれた第三者評価ということで、プラン・ドゥー・シー・アクションというサイクルを形づくって、それぞれの図書館でサービスを向上していこうということが簡単な考え方でございます。事業継続改善のメカニズムを動かしていこうという内容でございます。

それから、3ページに評価結果が出てございます。

4ページには評価対象とカテゴリーリストということで、評価対象が4区分ありまして、それぞれについて館長、それから図書係長、視聴覚係長とか関連の深い人が自己点検をして、自己評価をしたと。それをもとに第三者の学識経験者の方々がございまして、その人たちが第三者評価を下したということです。内容につきましては8ページにございます。自己評価結果ということで、8ページの、1)自己評価結果のところです。100点満点でみなとが40点、赤坂が37点、麻布が37点、三田が35点、高輪が37点、港南は37点、こういった自己評価結果が出ました。

それ以降にクモの巣のようなグラフで書かれてありますが、それぞれについてあります。これらに関しての第三者評価でございますが、23ページになります。

5の第三者評価ということで、1)でございます。第三者評価にあたって、「第1に『自己を過小に評価する姿勢』を問題点として指摘します」と。「自己評価は『劣悪』ですが、東京都の他区の図書館と相対比較しても極めて悪いという印象は受けないことと、質問に対する回答で確認する限りにおいて、問題点は十分に認識していることがわかりました」ということから、「いくつかは確実に自己評価よりは肯定的にとらえるべきです」ということと、それから2)になりますが、それぞれの自己評価に対する第三者評価。郷土情報について、国際性について、それから利用者満足度について、品質向上について、それぞれ評価したことが文言で記載されております。

それから、24ページの3)でございますが、アクションプランをつくって改善をしていこうということで、このアクションプランの中身につきましては、各館で自己評価の中で劣っている、あるいは劣悪だという部分について改善計画をつくったものをアクションプランとして掲載しております。

それについては、アクションプランの概要ということで、12ページぐらいから個別に書かれてございます。本文の12ページにSMARTアクションプランということが書かれてありまして、みなと図書館ではこういったことということで、取り組みを進めていくというようなことが書かれてあります。

それから、26ページのところに第三者評価を実施した学識経験者が3名、慶應義塾大学の先生、

それから青山学院女子短期大学の先生と大東文化大学の先生、それとアドバイザーとしてKPMGビジネスアシュアランス株式会社の熊谷弘志さんということで、こちらのほうに委託をして第三者評価を実施したということでございます。

27ページ以降については、アクションプラン立案のための追加情報ということで、周辺情報を記載してございます。

図書館基本計画でも前期の計画でこういう事業を進めていきたいということがございます。それから、このアクションプランで実施をしていく内容についても、あわせて図書館内で計画的に事業を実施をしていきたいということで考えております。

雑駁な説明ですが、第三者評価を実施いたしましたというご報告です。今後の取り扱いでございますが、教育委員会には公表して、内部的な指標としてこれを使っていきたいということで考えてございます。

五味原委員長 ただいまの図書館第三者評価について、ご質問等ございますでしょうか。

澤委員 なかなかおもしろそうなデータなので、この第三者評価という仕組みを確認させていただきたいのですが、これは図書館の人が、図表の4ページにあるようなカテゴリーで、自分で評価するわけですか。

図書・文化財課長 こういった評価のリストといいますか、こういうツールというのがもともと図書館の中ではあまりないらしいです。そういったことで、こういう評価対象をつくって、それに基づいて各館長あるいは係長、それから現場の人の話を聞いたりしながら自己評価をしたと。それを受けて……。

澤委員 そのデータをもとにして、学識経験者の方が第三者としてその結果を評価しているという、そういう仕組みになっているわけですか。

図書・文化財課長 そういうことです、はい。

澤委員 そうすると、自己何でしたか。

図書・文化財課長 自己過小評価。過小評価に過ぎるというふうなことで言われた……。

澤委員 すごく謙虚だと、宮内課長の部下は。

図書・文化財課長 そういうことになってしまったようで。

澤委員 自己評価をするといろいろプラスのところはむしろ表に出ないで、こうしなくてはいけないとかあしなくてはいけないということはどんどん出てきている、そういうことですかね。

図書・文化財課長 自己評価としてはそういったことですね。

五味原委員長 ほかに。

澤委員 これをルーチンの中に組み込んで、どんどん図書館のサービスをよくしていこうという、そういう仕組みを導入されたということですか。

図書・文化財課長 基本的にはこの評価は1回きりで終わりにすることなく、これからのサービス状況なりを評価していくということで考えております。

五味原委員長 よろしゅうございますか、ほかに。

7 平成18年度特別整理期間(休館)について

五味原委員長 それでは、ないようでございますので、次に移ります。

平成18年度特別整理期間(休館)について、図書・文化財課長、よろしくお願いいたします。

図書・文化財課長 それでは、図書・文化財課の図書館と郷土資料館の特別整理期間について、ご報告をさせていただきます。

まず図書館でございますが、6月に特別整理期間を実施いたします。月曜日は休館日でございますので、この表に記載の期間でそれぞれの館で特別整理を実施いたします。どこかがあいているという状態にはなっておりますので、区立図書館すべてが閉館という状態になっているときはございません。

それから、休館中の業務内容でございますが、所蔵資料と電算データの照合、不明資料等の調査、施設・設備の点検整備を主にいたします。

それから、関係機関への通知は、都立中央図書館・都立日比谷図書館、近隣の区立図書館に特別整理期間の実施を通知します。

あと利用者への周知方法でございますが、図書館カレンダーに記載をしてございます。それから、利用者へのお知らせチラシの配布、館内ポスターの掲示、広報みなとのお知らせ記事、図書館ホームページへの掲載ということで考えております。

それから、港郷土資料館でございますが、6月16日から6月30日まで、特別整理をいたします。休館中の業務内容は、収蔵資料の整備それから常設展の展示がえです。

利用者への周知方法は、基本的には図書館と同じような考え方ですが、図書館カレンダーの記載はありません。

私からの報告は以上でございます。

五味原委員長 ただいまの特別、整理休館についてはいかがでございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、次に移ります。

8 図書・文化財課事業実施結果並びに4月行事予定について

五味原委員長 それでは、次に移ります。

図書・文化財課3月事業実施結果並びに4月行事予定について。図書・文化財課長、お願いします。

図書・文化財課長 それでは、資料ナンバー8に基づきましてご説明をいたします。

まず図書館行事の実績でございます。また3月1日、三田図書館がゼロ人ということになりました。心苦しい状態ではありますが、また雨が当たったということと、それから同日に赤坂図書館で人形劇の公演があつて、そちらに行った人もいるのかなという分析をしてございます。できるだけ重ならないような形で実施をしていきたいというふうに考えております。

3月については、この表記のとおりの実績でございます。

それから、1枚目の裏面でございます。図書館行事の4月分の予定が記載してございます。

それから、3ページ目になりますが、3カ月分の利用集計表、予約数、収蔵資料数・利用登録者数の推移ということで記載させていただきます。

その裏面、4ページ目になりますが、ページが打ってございませんので恐縮でございますが、図書館の利用集計表、年間分の実績でございます。対前年度比、100%換算で記載しておりますが入っております。おおむね100%を超えている状況がごらんになれるかと思います。集会室の利用だけが若干減っておりますが、そのような状況でございます。

それから、5ページ目になりますが、図書館の利用集計表ということで、予約数の年間分を記載させていただきます。前年度比も記載させていただきますが、インターネット予約については、1月からの比較で、単純に3カ月分と12カ月分の比較で出しているものですから、700何%となっております。インターネット予約数は毎月毎月ふえているような状況でございます。

それから、6ページになりますが、収蔵資料数、それから利用登録者数の年間分の推移でございます。

図書館関係は以上でございます。

次のページになりますが、3月の郷土資料館の実績表が記載させていただきます。その裏になりますが、4月の予定ということで、これはもう終わってしまいましたが、4月4日に新採用の教員の施設見学ということで、予定数60名となっております。78名の新採と引率の方がお見えになったということでございます。

それから、4月の展示ということで、「港区の近世遺跡 - 最近の発掘調査から - 」ということで、4月1日から実施をさせていただきます。9月30日まで予定しております。

私からは以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告についていかがでしょうか。

澤委員 実績表でロック講座というのがありますよね。3月11日の、実績表の真ん中に。これは音楽のロックなのですか。

図書・文化財課長 いわゆる音楽のロックでございまして、全都でやっているのですね、ロック講座。割と人数が集まるということで、ただ港区民よりも23区の人の方が来るのですが。

澤委員 いろいろなところから。

図書・文化財課長 いろいろなところから来ます。

澤委員 毎年あったと、今まで見落としていたのかな、そうですか。結構人気があるのですね。

図書・文化財課長 人気はあるんですね。

五味原委員長 何かそういうものがあることはいいことですね。ほかにはいかがでしょうか。

澤委員 もう一つ、インターネット予約がすごい勢いでふえていますよね。本年度集計の4月から、例えば図書で見ると1万幾つが、最終的には1万7,000件ぐらいで。

図書・文化財課長 そうですね、2月で1万件です。

澤委員 そうですね。皆さんが便利に使っていただいていると、そういうことですかね、これは。この間、改善の指示がありましたね。それで、インターネットを導入しているということは、すごく素晴らしいことだったのですね。

小島委員 4月の展示のところで、港区の近世遺跡ということですが、江戸時代の埋蔵物とかそういうのは遺跡と言うのですか。例えば明治時代のは遺跡と言うのでしょうか。

図書・文化財課長 厳密にその辺を明確にお答えできるだけの内容がなくて申しわけないんですが、遺構と言いましたり遺跡と言いましたりしてしまっていて、時代では遺跡というのは、何時代だから遺跡という意味合いではないと、私としては理解をしております。間違いでしたら、次回訂正を。

小島委員 遺跡と言うと、もうちょっと古い年代かと思ひまして。

五味原委員長 ほかにございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、次に移らせていただきます。

9 教職員の人事異動について

五味原委員長 それでは、次に移らせていただきます。

教職員の人事異動について、指導室長、お願いします。

指導室長 では、資料ナンバー9をごらんください。

4月1日及び6日付の発令について数値を示してございます。園長、校長、それから副校長、副園長、それぞれについて転入・転出を表にしております。

校長については、区外から小学校3名、中学校2名、幼稚園1名を迎えました。副校長については、区外から小学校、昇任2名、中学校では同じ副校長として2名、幼稚園は区内昇任2名ということになっております。幼稚園につきましては、今年度新たに副園長のポストを1名ふやしておりますので、昨年4名の副園長から今年度は5名の副園長ということになっております。

教員につきましては、小学校が区外から32名、昨年度は25名ですから、若干増加しています。中学校は区外から21名、昨年度は13名ですので、こちらも小学校と同様に増加しております。これは、今年度区外に転出した教員はそれぞれ小学校30名、中学校24名という数字があったので、それと連動したということでございます。

幼稚園につきましては、昨年度、新規採用はゼロでしたけれども、今年度は5名と増加しております。これは定年退職をされた教員が4名と、教員から副園長に昇任した教員が2名いるためでございます。

新規採用教員につきましては、小学校が18名、中学校が4名、そして幼稚園が先ほど申した5名ということで、計27名となっております。ちなみに昨年度は幼稚園ゼロ、小学校14名、中学校6名ということで、小・中はほぼ同じ程度ですけれども、幼稚園については、先ほど述べたとおり5名というふうにならぬに新しい先生がふえたということでございます。

栄養士と事務については、そこに書いてあるとおりでございます。

次のページからはそれぞれのお名前が示してございますので、ごらんいただければと思います。

以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告についてはいかがでございますでしょうか。

小島委員 小学校の教員の区外転出30名、区内転入32名、それから中学校の教員の区外転出

24名、区内転入21名という数字ですが、これは例年と比べて多いのか、まあ大体こんなところなのかということなのですが、やや多いのですか。

指導室長 やや多く、5、6人から7人という程度でございます。

小島委員 港区として港区の教育という目標を掲げて、港区らしい教育をしたい、高いレベルの教育をしたいというときに、校長先生、教員の異動があまり多いと、問題かなと思いますが、この程度の異動だったら特に問題ないのでしょうか。

指導室長 都には教員の異動要綱というのがございまして、多分これまでもお話が多々あったかと思いますが、それにのっとっているということですが、校長のさまざまな具申をするチャンスがございますので、どうしても必要な分については、ぜひ残すというようなやりとりは実際行っておりますので。

小島委員 例えば教育委員会として各校長先生に、学校の特色づくりをという要望をしているのですが、校長先生から言わせれば、自分のところの先生が異動してどんどん変わったのでは、特色を出せと言っても特色を出せないではないかという不満が出ると思うんです。そういうときに教育委員会としてどういう手当てをするのですか。

指導室長 恐らくいろいろな声を人事異動について、都の担当によく話をし、それで審査というのがあるのですけれども、そこで審査していただくという形になるのですけれども、独立して港区だけで教員を採用しているようなわけではございませんので、十分に意向が反映されることだとは言いきれない部分もたくさんあります。おっしゃるとおり港区の教育のレベルを上げていくためには、必要な人材はできるだけ確保したいと。これはどこの区も思っているのではないかと思います。

教育長 今、室長が話をしたとおりなのですけれども、港区は港区としてこういう教育をしたいので、こういう人材を手当てしてほしいということは東京都に言いますけれども、もちろんその前の時点で、各区内の幼稚園長、小・中学校長とは指導室長がヒアリングをします。こういう学校づくりをしたいので、こういう人を手当てをしてくださいと、人事構想を出して、そしてそのヒアリングに基づいてこの人は異動させる、この人は残す、こういう人が欲しいなんなりということをやって、そしてそれを積み上げたものを教育委員会で精査をして、そして東京都教育委員会とヒアリングすることになっていきますので、校長の意思を無視してこの人を出してしまうとか、そういうことはないですね。それはもう各学校の校長の人事構想に基づいて、それを実現するという方向で人事異動制をやっているということです。

小島委員 なぜこういう質問をするかということ、教育委員会として3年前に、港区は学校選択希望制を打ち出したわけですね。学校選択制を打ち出した以上は、各学校に特色づくりのため、切磋琢磨していただくということで、学校長の責任というのが飛躍的に増大したと思うのです。学校長の責任が大きくなった以上、やはり教育委員会としては、学校長の教員人事をある程度バックアップしてあげなければ、バックアップしないで特色づくりをと言うのでは、校長先生にとって酷だと思うのです。だから、そこら辺をしっかりと各校長の希望を取り入れながらの人事は、まあどこまでできるかはちょっとわかりませんが、そこら辺の配慮を指導室によるしくお願いしたいの

です。

澤委員 それに関連して、東京都が最大6年で異動ということが結構ネックになって、どこかの小学校で、5年いる方が1名で、あとは3年とか4年でした。小島先生が言われたように信頼関係というのが大事なので、何もいたくない先生はさっさと出ていってもらいたいのですが、やはり、何か長居すると悪をするというような発想が私はすごく気になるのですね。

もともと先生というのは、使命感を持ってなっていたいている方を前提にしなくてはいけないにもかかわらず、必ずしも上のほうの言っていることが、長居すると悪いことをするのではないかというような、性悪説みたいなことでやっている。それは港区の一末端の教育委員会が何ができるのかということは、すごく寂しい状況ですけれども、性悪説でない姿勢で港区はやっていただきたいなと。

指導室長 先ほどの異動要綱には確かにそういうふうに書いてあるのですが、さっき教育長が申したとおり人事構想というのがありますので、ぜひこの教員はもう少しいてほしいということがあれば、その者についての審査をしていただく様子をいっぱいつくって、人事のほうにお願いして、ぜひ残してくれというような作業をすることになっておりますので、必ずしも6年でみんないなくなるということでは。

澤委員 指導室という名前も嫌いなんですけれども。

小島委員 話が飛びます。指導室が気に入らないというのは。

澤委員 いや、そういうことではない、名前。室長が気に入らないと言うのではなくて。現場の先生から見て、区の教育委員会がバックアップしてくれているのだという、そういう流れをつくるのが港区ならではの教育につながると思います。ただあれやれ、これやれ、事故が起こったら、おまえしっかりしろということばかりではなくて、やはり学校現場が何を必要としているのか、先生の給料を勝手に上げるわけにいかないの、学校現場が必要としていることで区の教育委員会ができることは大いにやってあげたい。それが区長が言っているような教育の港区につながっていくのではないかなと。ですから、よろしくお願いしたい。

五味原委員長 よろしゅうございますか。ほかにはございませんか。

小島委員 まだいろいろ言いたいことはあると思う、いっぱいありますよね。

10 指導室4月行事予定について

五味原委員長 先に進ませていただきます。

指導室4月行事予定について、指導室長、お願いします。

指導室長 そこに書いてあるとおりの予定で進めさせていただいております。

よろしくお願いいたします。

五味原委員長 いかがでございますか。

小島委員 4月5日の初任者研修会 ですけども、教員としての心構え、これはぜひ聞きたいのですが、どんな話があったのでしょうか。

指導室長 港区として大事にしている三つの学校づくり、信頼される、誇れる学校という教育長

の大きなものについて、港区の教員になったのですから、もうまずはそれをしっかりとあなたたちは自覚してほしいということと、教師として日々授業改善に十分力を尽くしてほしいということを大きくしながら、あとは教育公務員として、社会人として、区民にしっかりと信頼される教員にならなくてはなりませんというようなことを、40分程度の時間で話をさせていただきました。

小島委員 教育公務員として一番大事な心構えというのは何なのですか。

指導室長 教育公務員というのは地方公務員ですので、サービスの関係をまずきちっとすることと、区民に、先ほど申し上げたように、言葉遣いや身なり、服装というようなささいなことではありますが、そういうことからやはり信頼を損ねてはいけないというような、何分初任者でございますので、学生気分の抜けない人たちに対しては、より具体的にそういう話をして少しずつ、年間を通してこの研修会がございますので、やっていきますので、まずそのあたりを話しました。

小島委員 何か教育公務員という言葉がちょっと前面に出てしまったので、質問もそんな感じになったのですが、新しく教員になられた先生方に対しては、やはり子どもたちを、子どもをまず愛して、情熱を持って接すると。だから、教育指導のいろいろな服務規律とかいろいろそれも大事なのでしょうけれども、やはり新しい先生には子どもを愛せと、情熱を持って接しろと、そんなような観点も触れられたのでしょうか。

指導室長 大変失礼いたしました。最初の入区式の折に教育長からもその話が十分あって、その翌日というようなことでしたので、それを受けてもちろんその前提に立った上でということで研修を進めておりますので、子どもたちを大事にするということはもちろん前面に出してございますので、ご心配なく。

小島委員 説明ありがとうございました。

五味原委員長 よろしゅうございますか、ほかにはございませんか。

澤委員 20日のやはり初任者研修会で、教育長が講話されるということで、参考に、何か構想がありましたらお話しいただけますか。

教育長 これは担当指導主事がございますので、教育関係法令とか学習指導とか学級経営については、その担当指導主事が話をするということになっております。私の話は、担当指導主事の要望も受けて話をするということになっておりまして、教師としてやはり望ましい姿、どんなことがやはり教師として求められているのか、そういったことを少しかみ砕いてお話をしようかなというふうには思っております。

小島委員 21日の国際科カリキュラム作成、評価について、これは港区として初めての国際科ですので、このカリキュラムはどんな観点から作成するのでしょうか。

指導室長 この関係に関しましては、港区小学校国際科指導指針というものを案として持っておりまして、英語の内容と国際理解という大きな二本立ての中で、1年生から6年生までの大まかな計画ができておりますので、さらにこの指導指針にのっとった詳しい内容につきまして作成していくと、そういうようなことでございます。作成の委員も既に委嘱といたしますが、決めておりまして、集めてその中身を検討していくというふうになっております。

小島委員 そうすると、もう既にこの1年間どういふことをやるという大まかなものはもうでき

ているわけですね。

指導室長 もうそれはかなり具体的に。

小島委員 具体化するという意味で、わかりました。

澤委員 ちょっと思い出したことですけれども、この初任者研修で、要するに学級経営というのは結構初任者にとってはなかなか難しい。結構今の子どもたちは、小学校1年生ですらなかなか言うことを聞かない。先ほどの定期異動と関連するのですけれども、実はご存じのように今年、団塊の世代の方が定年を迎えられるわけで、すると港区でどのくらいの方が退職されるかちょっとわかりませんが、いずれにしても今の先生の話ですと今年度27名新採、それから去年は20名ということで、これよりはまたふえてくる可能性が非常に高い。

それについて、前に教育長からの説明でOBの先生、OBの校長先生を主体にして、そういう新人の研修をサポートするというようなシステムを今立ち上げつつあるというお話を聞いておりますけれども、それはどんな状況になっていますか。

小島委員 それは指導室長に直接関係ないのでは。

教育長 今、澤委員がお話しになったようなそういう動きが昨年度からありまして、今NPOについて立ち上げの準備をしているところで、来月の中旬過ぎぐらいに立ち上げ発足式みたいなものができるようにしたいということです。内容的には初任者がやはり多くなります。そのときに初任者の指導をする、担当する教員はいるのですが、自分も何分学級を持ちながらですので、十分なことがしにくい。そういった部分について、特に教科指導、学級経営を中心として、OBの先生方を派遣して、年間を通して初任者のサポートに当たる、そういったことを中心に行うNPOを組織するという事です。

澤委員 大いに期待したいですね。

五味原委員長 よろしゅうございますか。

課長、ほかには何かございますでしょうか。

参事（庶務課長事務取扱） ございません。

第2 協議事項

1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

(1) 学校教育の環境整備について

五味原委員長 次に日程第2、協議事項。

港区における生涯教育の施策の方向づけのうち、学校教育の環境整備について。教育政策担当課長、お願いします。

教育政策担当課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

五味原委員長 学務課長、いかがですか。

学務課長 本日は、継続協議でお願いしたいと存じます。

五味原委員長 それでは、継続協議ということにさせていただきます。

(2) 社会教育の施策について

五味原委員長 社会教育の施策について。生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 本日のところは、継続協議でお願いいたします。

「閉会」

五味原委員長 ほかに何かございますか。

ないようでございますので、それでは継続協議ということで、すべて本日の案件につきましては終了いたしましたので、これをもちまして閉会といたします。

次回は4月25日(火) 午後3時からを予定しております。よろしくどうぞお願いいたします。

どうもお疲れさまでございました。

(午後4時55分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 五味原 康

港区教育委員会委員 澤 孝一郎